

## 社会福祉法人 明照会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分にできるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 平成27年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

#### <対策>

- 平成27年4月～ 管理職への研修の実施

目標3：育児休業中の女性労働者や育児休業から復帰した女性労働者のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

- 平成27年4月～ 相談窓口設置について検討開始
- 平成27年8月～ 相談員の研修
- 平成27年10月～ 相談窓口設置について社員への周知